

2021年2月24日

第15期 事業報告書

(自2020年1月1日至2020年12月31日)

今期は新型コロナウイルス感染拡大が、法人運営に大きく影響を与えた一年であった。法人としては会員・職員の感染リスクを出来得る限り抑えながら、ご本人の日常生活に影響を及ぼさない様、各業務に対する見直しを行った。

1. 事務局

①総務企画室

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より下記項目を実施した。
 - a. 職員の休業及び時間短縮勤務とした。
 - b. 会員と事務局（後見会計室を含む）書類受渡を郵送対応とした。
 - c. 会員の立替金精算を振込み対応とした。
 - d. 会員の後見活動の自粛及び制限を促した。
 - e. 定例会を1回実施。3月より定例会を中止とし、文書にて会員へ10回通知した。
 - f. 理事会を10回実施。3月及び4月を中止とした。
- ・ 正会員の入会者は2名、期末会員数は68名となった。
- ・ 賛助会員は123名となった。個人が95名、法人・団体が28名、前期からの継続会員が109名、新規会員が14名であった。なお、今期目標は190名としていたが、感染防止の観点から積極的な勧誘は避けることとした。
- ・ なのはな通信第8号を発刊した。
- ・ ルールブックの改訂を行った。
- ・ 各報告書類を電子データ化し、保存した。
- ・ 終了事件記録の保管・処分を行った。
- ・ マイナンバー通知カード等の管理・保管を行った。
- ・ 高額な預貯金通帳及び重要財産について貸金庫管理を行った。
- ・ 9月17日に上期業務監査及び会計監査を行った。
- ・ 不測の事態に備えるため対応策を検討し実施した。

②後見会計室

- ・ 担当会員及び業務監査委員会と協力し適切な財産管理業務を行った。
- ・ 業務の更なる効率化を図るため、従来の担当制を廃止し業務分担制を実施した。

2. 業務監査委員会

- ① 法人が受任する後見等事件について、その全件を監査対象とし、裁判所及び後見監督人等へ提出されるすべての書類について監査を行った。

今期においては、感染症対策として、監査委員が集結して監査を行う集中監査から、随時、提出された報告書を監査する随時監査方式に切り替えて監査を行った。

- ② 後見会計室と連携を取り、分かりやすく、統一感のある書類作成になるよう努めた。裁判所報告書様式の変更について周知するとともに、新様式での書類作成を会員に周知徹底した。

- ③ 会員作成の報告書の不備等に対しては適宜、報告書の修正、再提出及び追加資料提出の指示を行い、適正な報告書提出となるように努めた。

今後の適正な書類作成につながるよう監査業務において会員へ連絡した修正内容等を記録し、適宜会員に注意を呼びかけた。また、不備となりやすい問題については定例会等で会員への周知を促した。

- ④ 法人が受任する後見等事件について、担当者を変更する場合、法人ルールに従い、後見推進委員会とともに、財産管理上の引継ぎ及び身上保護上の引継ぎに関する立ち会い監査を行った。

3. 教育研修委員会

- ① 全会員向けの研修会を7回実施した。(別紙参照)
- ② クラス研修(旧グループ研修)の開催はすべて中止した。
- ③ 新入会員向けの研修会を2期(通算9日間、計45時間)実施した。
- ④ 新入会員及び担当就任後1年未満のA会員を対象に、6月から毎月1回の業務報告会を再開し、計7回実施した。
- ⑤ 職員向けの研修を中止し、全会員向けの研修(7月、8月、9月)として包含した。
- ⑥ 習志野市社会福祉協議会、鎌ヶ谷市からの要請で市民後見人養成講座(勉強会等を含む)の講師派遣等を行った。
- ⑦ 電話による対話や電子メール等を通じ、会員及び職員のストレスケア・メンタルケアに資することができるよう適宜努めた。

4. 後見推進委員会

- ① 新規相談の対応は、相談対応チームが中心となり197件の相談に対応し、新規受任97件、総受任件数640件となった。また、今期は新型コロナウイルスの影響で、一時新規相談対応を保留とする時期を設け、再開後は感染防止策を講じて対応した。
- ② 成年後見制度の利用が適切かどうかを説明し、ご本人や関係者の理解を得るよう努めた。

- ③ 新規相談案件の担当者選任会議を適時開催し、担当者を選任した。
- ④ 事務局と協力し、新規相談案件の進捗管理を行った。
- ⑤ 毎週会員からの業務相談室を開催し、45件の相談対応を行い、そのすべてにおいて記録を保管した。
- ⑥ 顧問先相談、信託設定後見人等への財産引き渡し時及び引継ぎ時、後見監督人等への面談時において同行及び同席をした。
- ⑦ 関係機関からの苦情対応を行った。

以 上

【別紙】

・後見活動実績の推移

(単位：件)

	法定後見受任			任意後見契約・ 財産管理契約 実稼働件数
	新規	終了	実数	
第10期	148	52	554	66
第11期	150	58	646	77
第12期	79	79	646	81
第13期	54	71	629	75
第14期	69	86	612	73
第15期	97	69	640	72
累計	1,223	583		

・会員動向

(単位：名)

	期首会員数	新規入会者	退会者	期末会員数
正会員	71	2	5	68
後見担当会員	61	4	2	63
賛助会員		123		123

(注) 賛助会員の会員期間は1月～12月の1年毎、法人・団体を含む。

・全会員向け実務研修

	全会員向け研修・テーマ	実施形式
1月	生活保護について 講師：外部講師（行政）	集合形式
2月	総会のため未開催	—
3月	指定感染症拡大のため未実施	—
4月	指定感染症拡大のため未実施	—
5月	指定感染症拡大のため未実施	—
6月	指定感染症拡大のため未実施	—
7月	感染防止に向けた法人対応 / 会員個人の対応	課題・レポート形式
8月	誤嚥死事件判決の考察 / 類似案件の報告	課題・レポート形式
9月	成年被後見人の印鑑登録 / ホーソン実験の考察	課題・レポート形式
10月	被保佐人の遺言書作成	課題・レポート形式
11月	人生会議（ACP）と成年後見人等の関わり方	課題・レポート形式
12月	“Why”の活用による真因の探り方（動画視聴）	課題・レポート形式